

**原子力災害対策推進事業**  
(県防災会議原子力災害対策部会作業部会の開催)

1 目的

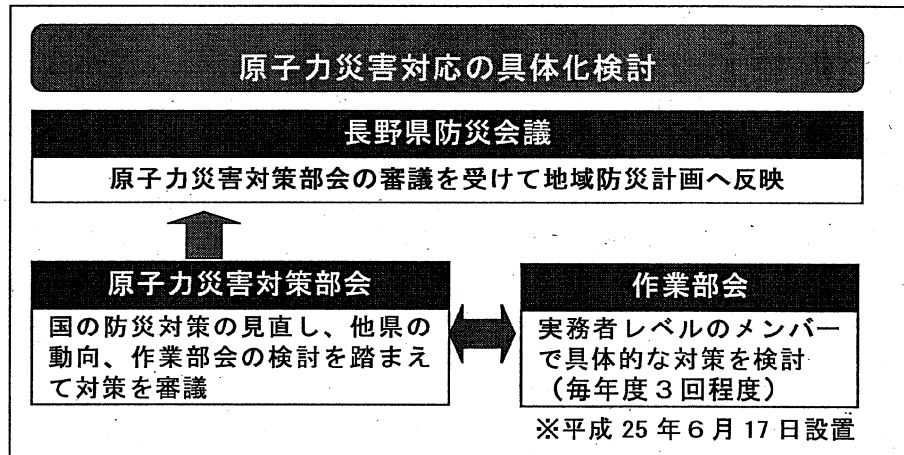
長野県における原子力災害対策を具体的に進めるため、専門家を含めた実務者レベルの検討を行い、県地域防災計画への反映やマニュアル化を図る。

2 事業概要

(1) 原子力災害対策部会作業部会の開催

長野県の地域特性を踏まえ、次の事項を検討し、災害対応の具体化を図る。

- ① 県内の放射線被ばく防護措置に関する事項
- ② 広域避難の受け入れ等に関する事項
- ③ その他原子力災害対策を推進するために必要な事項



(2) 検討課題及び検討結果

検討課題	情報収集・連絡体制	モニタリング等	県外からの避難者受入	原子力防災に関する知識の普及と啓発、風評被害の未然防止
平成 25 年度	「原子力発電所事故に係る情報収集・情報発信を中心とする対応マニュアル」を作成	平常時・緊急時モニタリングの実施方法、資機材等について検討	原発立地県からの避難者受入の問題点等について検討	—
平成 26 年度	—	国・立地県の検討状況を踏まえ継続して検討	国・立地県の検討状況を踏まえ継続して検討	県民への原子力防災に関する知識の普及啓発のあり方などについて検討

(3) 平成 27 年度以降も、年度ごとに 2～3 の課題を抽出し、検討を継続していく。